

質 疑 応 答 書 2

広島市役所本庁舎コンビニエンスストア運営事業者募集

項 目	質 問	回 答
2 設置の概要 (7) 営業時間	・営業時間の変更(時間延長)提案は可能でしょうか。	・要項 2(7)に示す営業時間の変更はできません。
(8) 貸付料	・貸付料は下限額を想定した固定貸付料に追加して、売上歩率の提案も可能でしょうか。	・売上歩率の提案はできません。要項 2(8)の貸付料の金額を提案してください。
(9) 契約保証金の免除	・契約保証金の免除についてのご判断はいつになるでしょうか。	・貸付契約の締結時に、審査・決定します。
3 スケジュール (予定)	・「店舗設営・営業開始 令和 6 年 2 月 1 日(木)～」との記載について、同日からの工事開始との認識でよろしいでしょうか。	・御認識のとおりです。 なお、要綱 5(4)のとおり、工事着手に当たっては、本市と協議の上、許可を受ける必要があります。
5 運営に関する諸条件 (4) コンビニ設置工事	・店舗外観について、ご提示いただける基準(色彩等)はございますでしょうか。また、事前審査はございますでしょうか。	・要項 5(4)のとおり、市民ロビーと調和した外観としてください。また、事前審査はありません。
(7) コンビニ外への看板の設置	・「コンビニ外」との記載について、店舗以外の場所への設置についてとなりますでしょうか。また、基準はございますでしょうか。	・店舗以外の本庁舎構内となります。設置に当たっては、要項 5(7)のとおり、景観及び市役所の機能を妨げない範囲で認めることとしています。

<p>(14) 商品の搬入・廃棄物の搬出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入搬出について、駐車場の利用可能時間をご教示下さい。 ・専用駐車場(駐車場所固定)となりますでしょうか。そうでない場合、駐車場が埋まっていた場合はその場で待機可能でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の制限はありませんが、搬入搬出の時間については、事前に本市と協議を行ってください。 ・専用ではありません。駐車場所が満車の場合は、警備員の指示に従ってください。 なお、開庁時間内は、来庁者等により駐車場が混雑している場合があります。
<p>(16) 定期報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書に指定の書式はございますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書式の指定はありません。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書の枚数制限、書式指定はございますでしょうか。 ・ATMの通線は無線電波状態が良好であれば無線でも可能でしょうか。 ・店舗BGM放送は可能でしょうか。 ・清掃において、モップ洗い場ですが、庁舎内の共用シンクを使用することは可能でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・枚数の制限及び書式の指定はありません。 ・本市の各種情報システムの運用及び無料公衆無線LANサービス等の利用に支障がないことを確認するため、具体的な規格等をお聞きした上で、可能かどうか判断することになります。 ・市民ロビーの管理・運営を妨げない範囲内で可能です。 ・使用できません。